

ほけんだより 6月

令和5年6月1日
府中市立矢崎小学校
保健室

梅雨の季節がやってきました。天気の変りやすいこの時期は体調を崩しやすいので、十分に注意が必要です。バランスの良い食事や睡眠をしっかりととり、元気に過ごしていきましょう。

6月の保健目標…むし歯や歯ぐきの病気を予防しよう

6月の保健行事		
21	水	歯科検診（1・2・5年）
28	水	歯科検診（3・4・6年）
30	金	色覚検査（4年）

歯科検診について

歯科検診の日は「朝の歯磨き」を忘れずに！
むし歯や、歯や歯ぐきに異常があった場合はお知らせを出します。もらった人は、早めに歯医者へ行き、治療しましょう。



何て言ってる？ 歯科検診

歯科検診用語の意味を知っておこう♪



/ 現在歯
治療の必要のない健康な歯

CO 要観察歯
むし歯になりそうな歯

C むし歯
治療が必要なむし歯

○ 処置歯
治療が済んでいる歯

GO 歯周疾患要観察者
軽い歯肉の炎症がある

G 歯周疾患罹患患者
治療が必要な歯周疾患

△ 喪失歯（永久歯）
永久歯がなくなった状態

× 要注意乳歯
抜くかどうか相談が必要な乳歯

色覚検査について

4年生の保護者の皆様へ

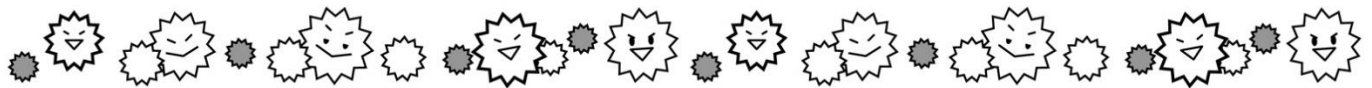
府中市では、市内の小中学校で児童・生徒の色覚の状態に配慮した指導ができるよう、希望者を対象にした色覚検査を行っています。

基本的には、小学校の第4学年において、本人及び保護者の同意をいただいた児童を対象として検査を実施しております。検査に同意いただける場合は、6月19日（月）に配布いたしました同意書をご記入のうえ、6月28日（水）までに担任までご提出ください。

4年生以外の保護者の皆様へ

今まで色覚の検査を受けたことがなく、お子様の色の見え方に心配な点があり、検査を希望する場合は、6月23日（金）までに担任へご連絡ください。後日、「申込書」をお渡ししますので、必要事項にご記入の上、学級担任までご提出ください。

色覚検査の結果につきましては、7月14日（金）までに個別に封入してお知らせいたします。



5月8日以降の新型コロナウイルス感染症対応について

●出席停止期間について

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

※症状が軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。
無症状の感染者に対する出席停止期間については、「検体を採取した日から5日を経過するまで」

登校する際には保護者の方が記入した「登校連絡票」を提出していただきます。医療機関での治癒証明書や陰性証明書は不要です。登校連絡票は、矢崎小ホームページでダウンロードできます。
また、発症から10日を経過するまでは、ウイルス排出の可能性があるとされており、マスクの着用を推奨しております。

●出欠席について

<出席停止となるもの>	<出席停止とならないもの（欠席扱い）>
<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルスに罹患した場合・感染不安（同居家族に基礎疾患有など、合理的な理由がある場合に限る）	<ul style="list-style-type: none">・体調不良全般・同居家族に体調不良者がいて、本人も休ませたい・ワクチン副反応による体調不良

●濃厚接触者の取り扱いについて

濃厚接触者の法律に基づく外出制限は求められないことから同居家族に陽性者がいた場合でも学校への登校は可能となりました。しかしながらコロナの感染力は依然強いままですので、児童本人に風邪症状等がある場合は無理に登校させず、ご家庭で休養するなど感染拡大防止にご協力をお願いします。